算定方式の考え方の変更点

1. 農作物共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方の変更点に係る新旧対照表

| 今 回 | 前 回 |
|--|---|
| 農作物共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方(案) | 農作物共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方 |
| 平成 <u>30</u> 年産の水稲及び陸稲から適用する農作物共済掛金標準率は、次により算定する。 1~3 (略) | 平成27年産の水稲及び陸稲 <u>並びに平成28年産の麦</u> から適用する農作物共済掛金標準率は、次により算定する。 1~3 (略) |

2. 園芸施設共済の基準共済掛金率の算定方式の考え方の変更点に係る新旧対照表

| 今 回 | 前 回 |
|--|--|
| 園芸施設共済の基準共済掛金率の算定方式の考え方 (案) | 園芸施設共済の基準共済掛金率の算定方式の考え方 |
| 平成 <u>30</u> 年4月1日以降に共済責任期間が開始する園芸施設共済の共済関係に適用する基準共済掛金率は、次により算定する。 | 平成 <u>27</u> 年4月1日以降に共済責任期間が開始する園芸施設共済の共済関係に適用する基準共済掛金率は、次により算定する。 |
| 1、2 (略) | 1、2 (略) |